



# 消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

一人住まいの人へ

## 自動通話録音機の購入補助

振り込め詐欺をはじめとした、電話による特殊詐欺などの被害を未然に防ぐため、本年4月から、自動通話録音機の購入費の一部を補助しています。

### ●補助の条件

町内に居住している人のうち、次のいずれの条件にも当てはまる人

- ・一人暮らしの人
- ・65歳以上の人
- ・町の徴収金などに滞納の無い人
- ・町内の業者から自動通話録音機を購入予定の人

### ●補助対象となる自動通話録音機

固定電話に外部接続し、悪質な電話による詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造され、自動録音応答機能がついた機器であれば、メーカー、機種は問いません。

### ●ご注意ください

福祉課の緊急通報システムをご利用になっている場合、自動通話録音機の機種によっては動作に支障が出る場合があります。購入時に電器店へご相談ください。

町外の業者から自動録音機を購入される場合は補助の対象になりません。

### ●補助金額

自動通話録音機の購入金額の2分の1(上限1万円)です。

詳しくは役場町民課までお問合せください。

相談は  
こちらへ...

役場消費生活センター(町民課内)  
TEL 0796・36・1941(直通)

たじま消費者ホットライン  
TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!